

令和2年度 第1回 菊川市地域公共交通会議

議 事 次 第

日 時：令和2年7月8日（水）

午後1時30分～

会 場：庁舎東館3階会議室（E301）

1 開 会

2 あいさつ

3 議事

- (1) 令和元年度コミュニティバス利用実績及び本年度の運行について【報告】
- (2) デマンド試験運行の実施期間について【協議】
- (3) コミュニティバスの車両更新について【協議】
- (4) コミュニティバスの運行に関する要望状況等について【協議】
- (5) 地域公共交通活性化再生法の改正概要について【報告】

4 その他

報告事項 1

令和元年度菊川市コミュニティバスの利用実績及び本年度の運行について

1 年度での比較 (H29～R1)

(1) 収支状況及び費用対効果

年度	費用 (A)	運賃収入 (B)	県補助 (C)	運行経費(D)	
				a(運賃収入を 除く)	b(運賃収入、県 補助を除く)
H29	31,848,931円	2,059,050円	4,786,000円	29,789,881円	25,003,881円
H30	31,599,413円	2,151,600円	4,140,000円	29,447,813円	25,307,813円
R1	48,495,347円	2,103,970円	4,486,000円	46,391,377円	41,905,377円

年度	利用者数 (E)	利用者1人あたり経費(F)		市民1人あたり経費(G)	
		a	b	a	b
H29	30,972人	961円	807円	622円	522円
H30	31,808人	925円	795円	609円	523円
R1	31,972人	1,451円	1,310円	957円	864円

費用(A) = 委託料 + 需用費 + 会議委員報酬 + 自賠責保険料 + 重量税

運賃収入(B) 県からの補助金(C)

運行経費(D) = 費用(A) - 収入 ⇒ 菊川市の持ち出し金額

利用者1人あたり経費(F) = 運行経費(D) ÷ 利用者数(E)

市民1人あたり経費(G) = 運行経費(D) ÷ 該当年度3月末人口

(2) 年間利用者数

運行年度	運行日数	年間利用者数	前年度との比較	1日あたり利用者数
H29	244日	30,972人	+1,594人	126.9人
H30	244日	31,808人	+836人	130.3人
R1	240日	31,972人	+164人	133.2人

2 令和元年度 利用者集計

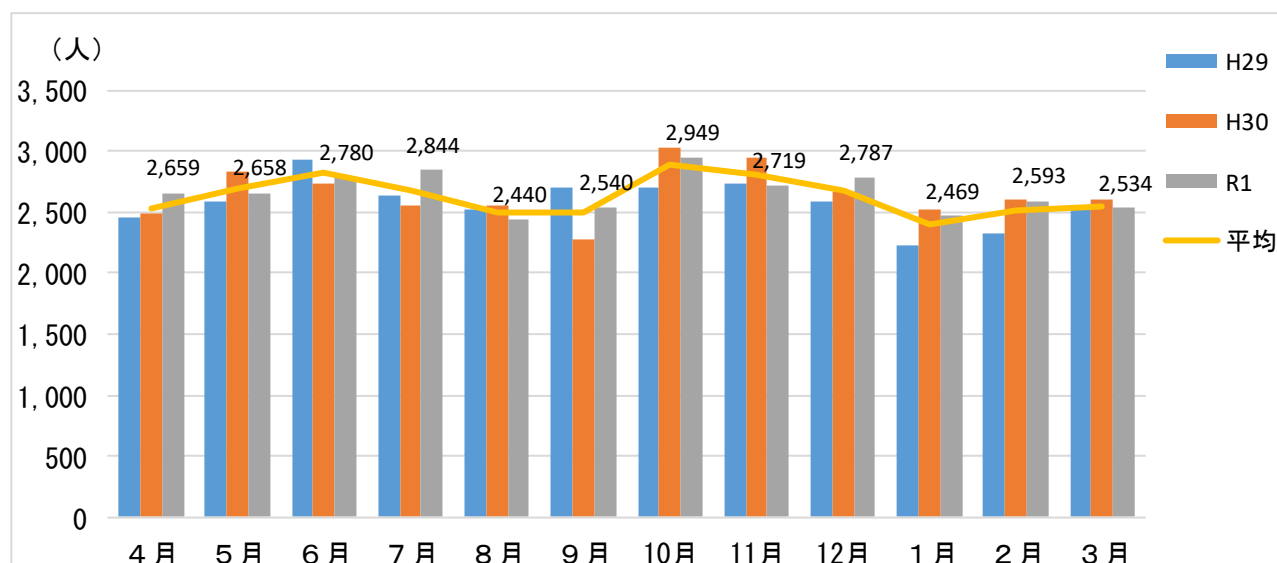
(1) 年間利用者数

運行年度	運行日数	年間利用者数	前年度との比較	1日あたり利用者数
H29	244日	30,972人	+1,594人	126.9人
H30	244日	31,808人	+836人	130.3人
R1	240日	31,972人	+164人	133.2人

(2) 年間利用者数（各年度2月まで）

運行年度	運行日数	年間利用者数	前年度との比較	1日あたり利用者数
H29	223日	28,453人	+1,786人	127.6人
H30	224日	29,211人	+758人	130.4人
R1	219日	29,439人	+228人	134.4人

(3) 月別利用者数



(4) コース別利用者数

コース名	H31. 4. 1～R2. 3. 31	前年比	1日あたり利用者数
西方・沢水加	4,206人	▲149人	17.5人
倉沢・富田	11,890人	+488人	49.5人
菊川東循環	4,527人	▲258人	18.9人
菊川西循環	3,590人	+338人	15.0人
丹野・嶺田	2,921人	▲288人	12.2人
奈良野・布引原	1,679人	+121人	7.0人
三沢・河東	3,159人	▲88人	13.2人

(5) コース別利用者数（2月末まで）

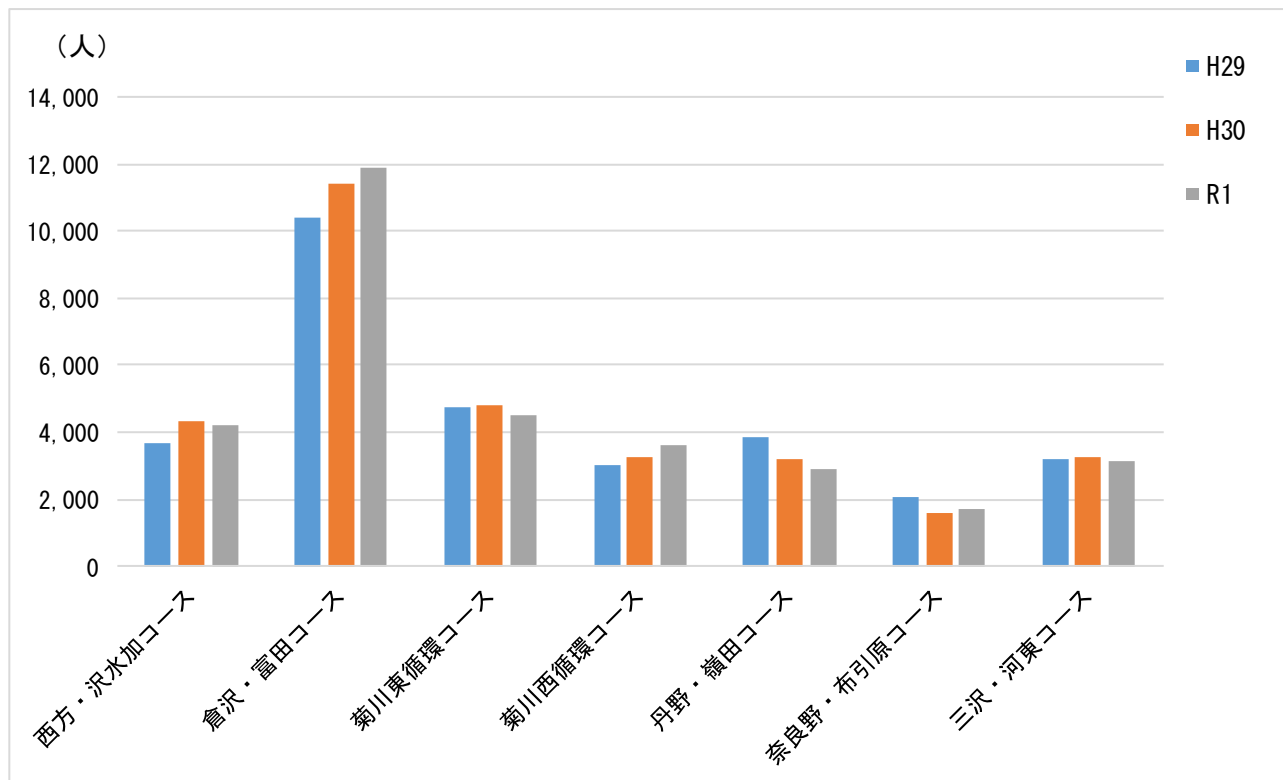
コース名	H31. 4. 1～R2. 2. 29	前年比	1日あたり利用者数
西方・沢水加	3,856人	▲138人	17.6人
倉沢・富田	11,026人	+555人	50.3人
菊川東循環	4,207人	▲229人	19.2人
菊川西循環	3,302人	+354人	15.1人
丹野・嶺田	2,673人	▲269人	12.2人
奈良野・布引原	1,535人	+102人	7.0人
三沢・河東	2,840人	▲147人	13.0人

(6) コース別利用者数（3月のみ）

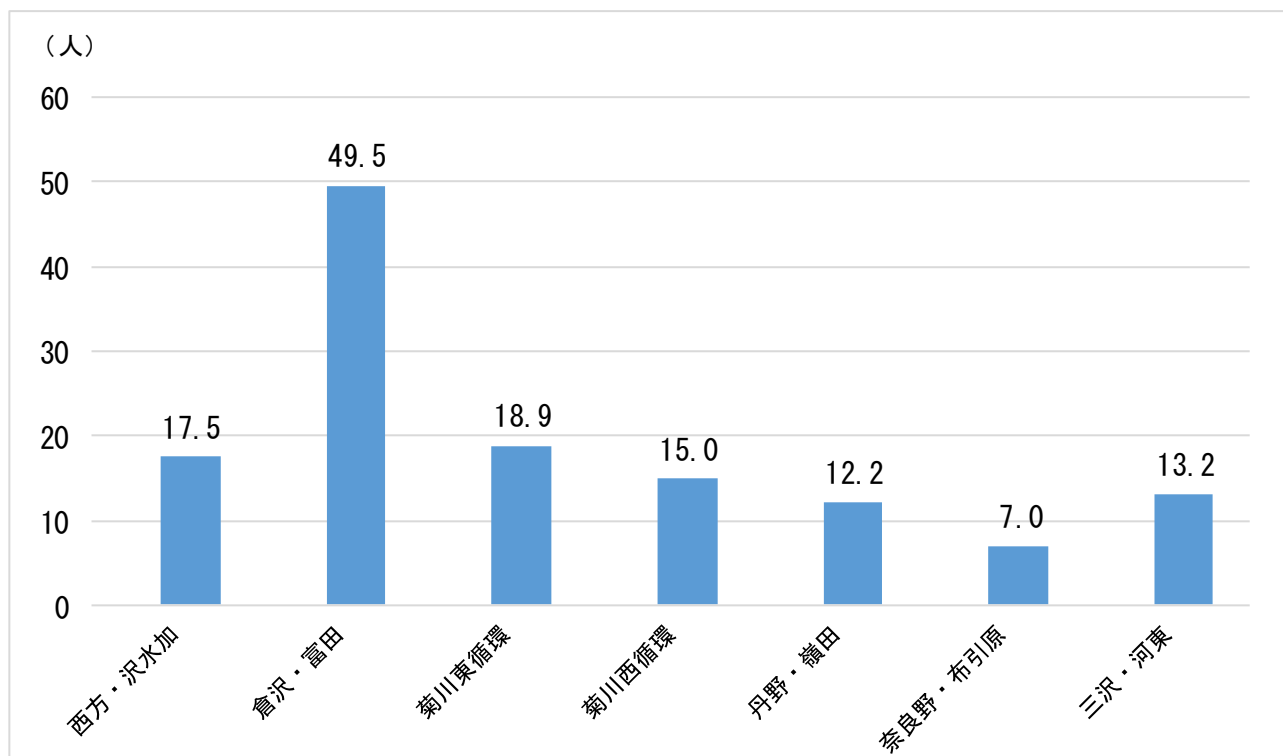
コース名	R2. 3. 1～R2. 3. 31	前年比	1日あたり利用者数
西方・沢水加	350人	▲11人	16.7人
倉沢・富田	865人	▲66人	41.2人
菊川東循環	320人	▲29人	15.2人
菊川西循環	288人	▲16人	13.7人
丹野・嶺田	248人	▲19人	11.8人
奈良野・布引原	144人	+19人	6.9人
三沢・河東	319人	+59人	15.2人

※2月までと3月のみの1日あたり利用者数から、新型コロナウイルス感染症の影響があったと推測される。2月までの1日あたり利用者数から推計した令和元年度の利用者数は32,262人となり、290人程多かったものと思われる。

(7) コース別利用者数の年度別比較



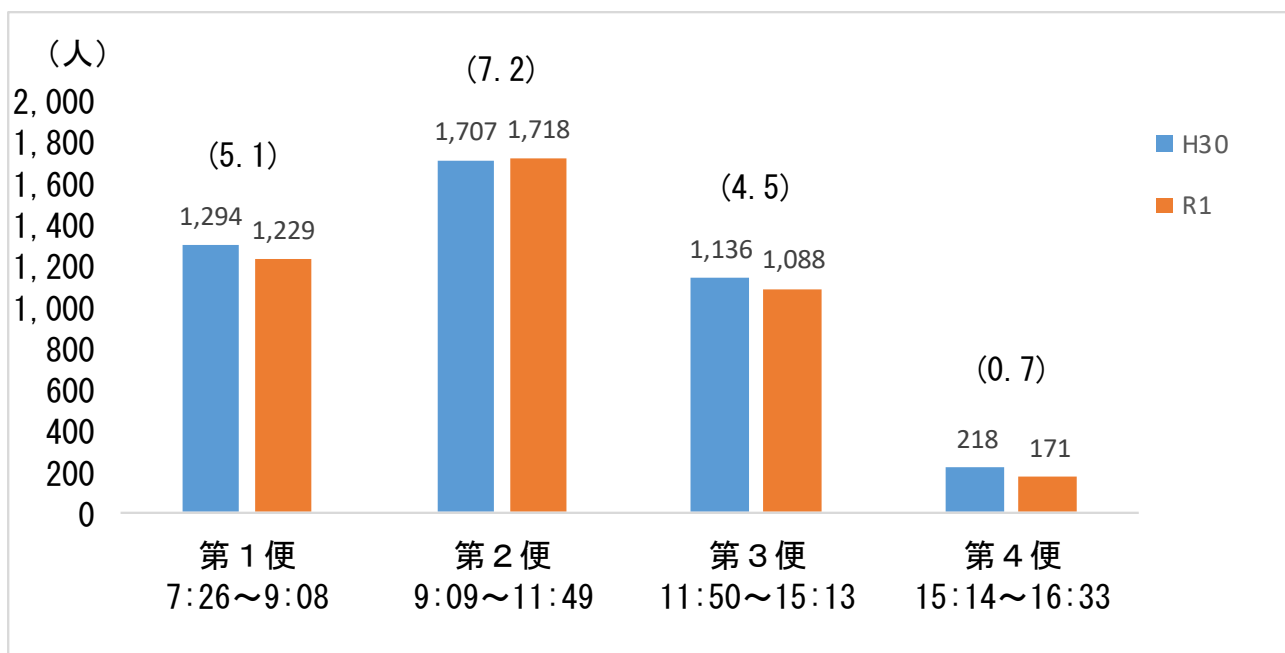
(8) コース別 1 日あたり利用者数 (244 日)



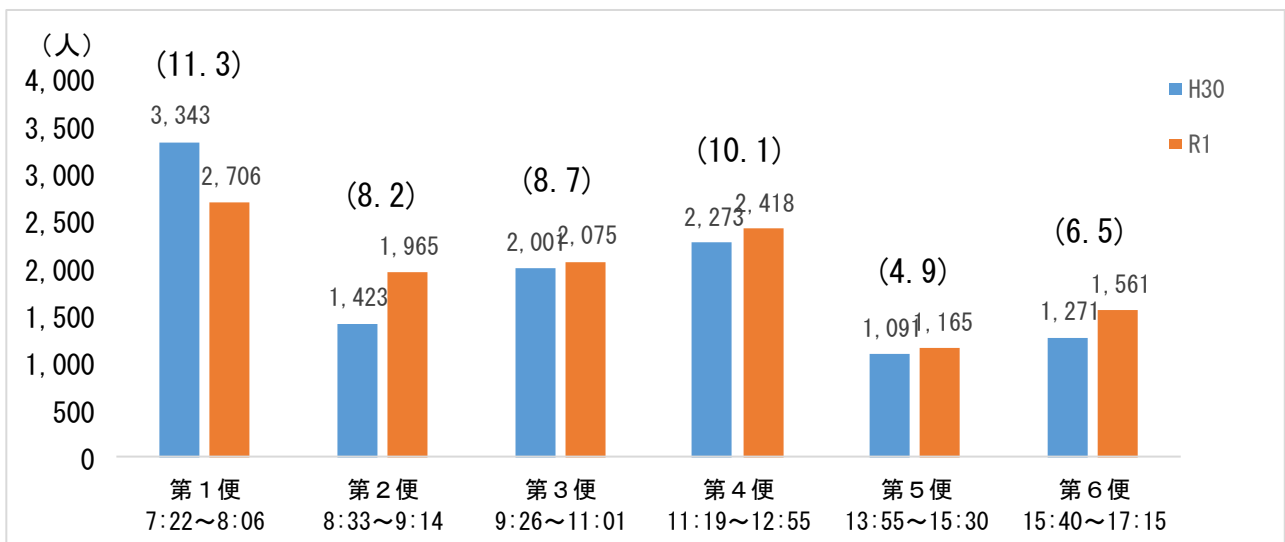
(9) 便別の乗車人数

※ () 内の数字は令和元年度の1日あたりの利用者数

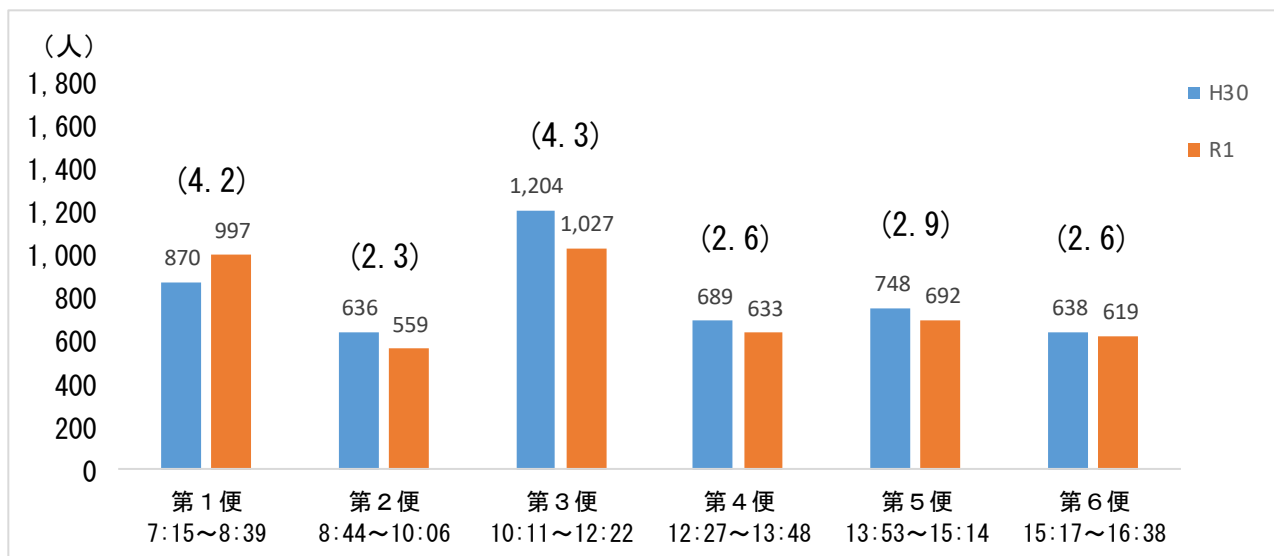
■ 西方・沢水加コース (らいおん)



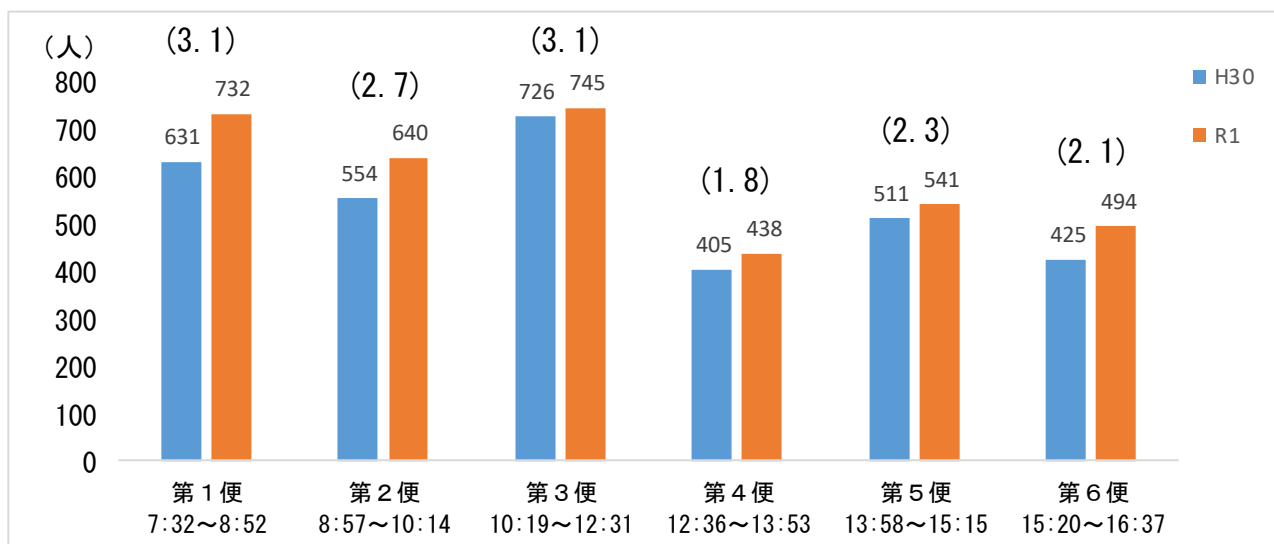
■ 倉沢・富田コース (ぱんだ)



■ 菊川東循環コース（ぞう）

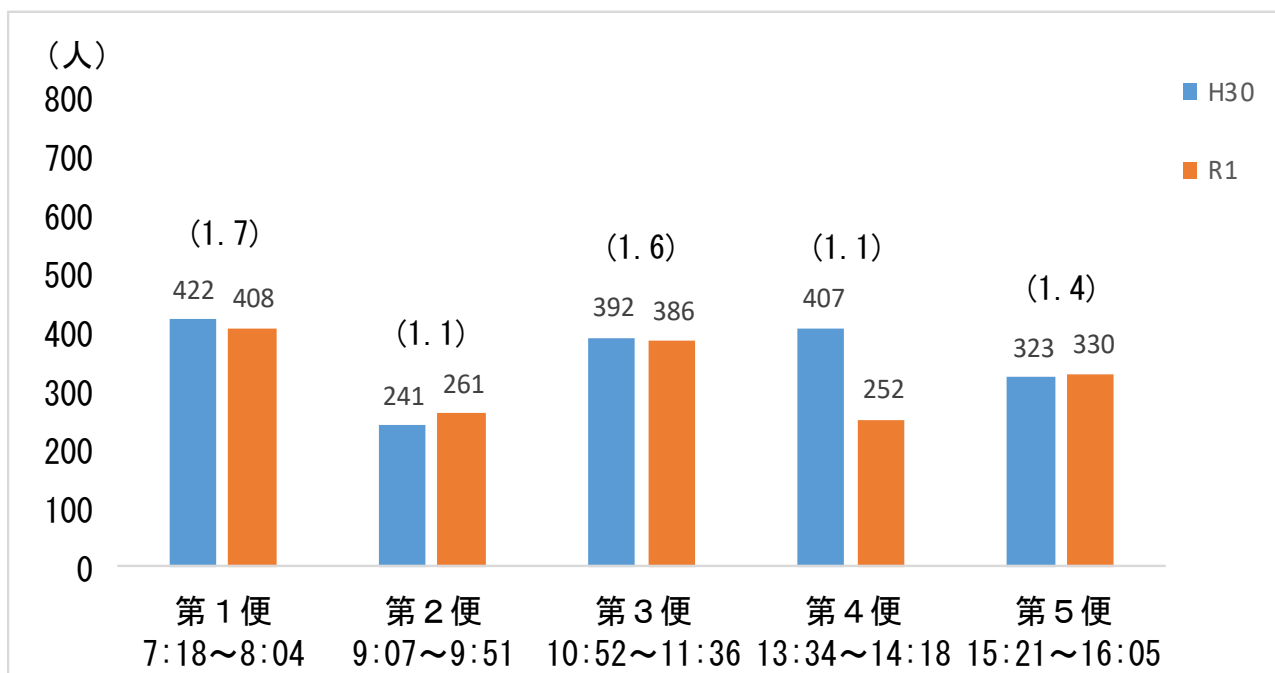


■ 菊川西循環コース（いぬ）

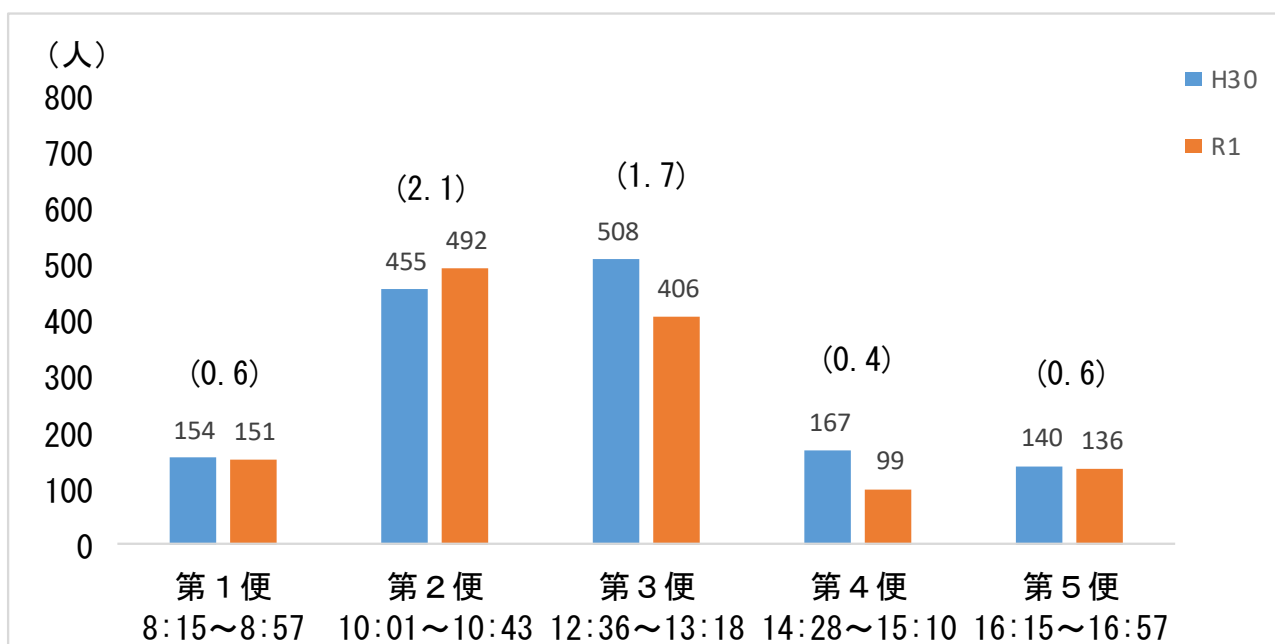


■丹野・嶺田コース（くま）

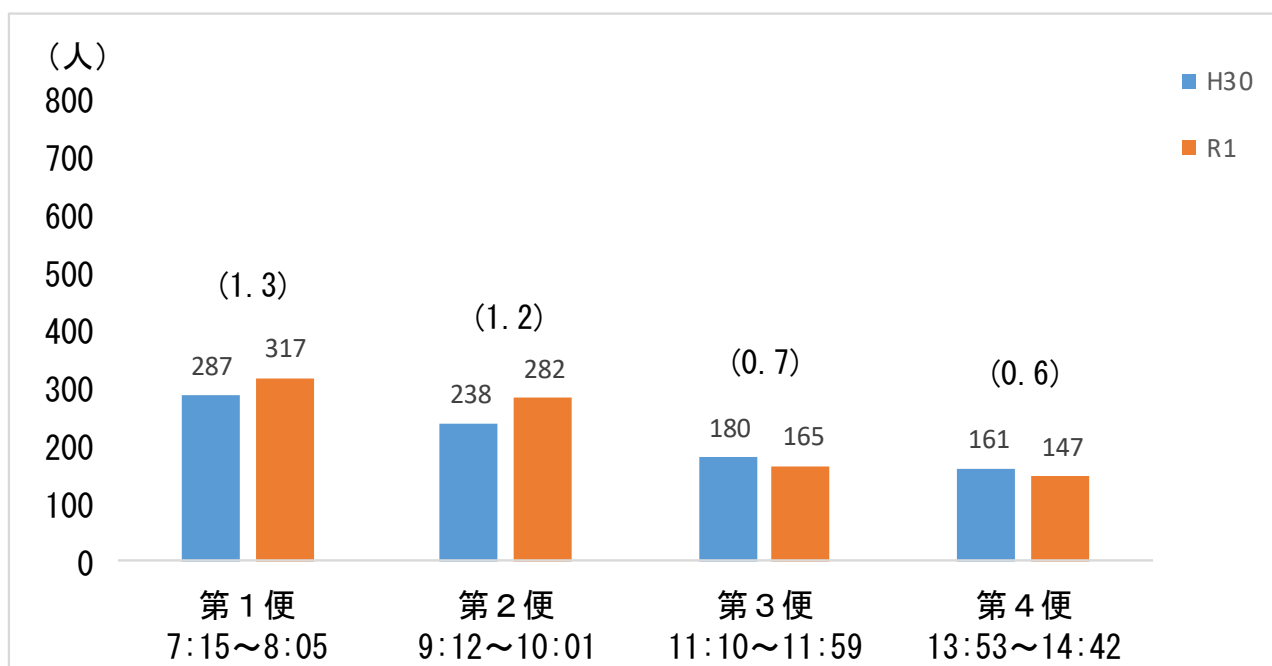
□往路（西ヶ崎公民館→菊川病院）



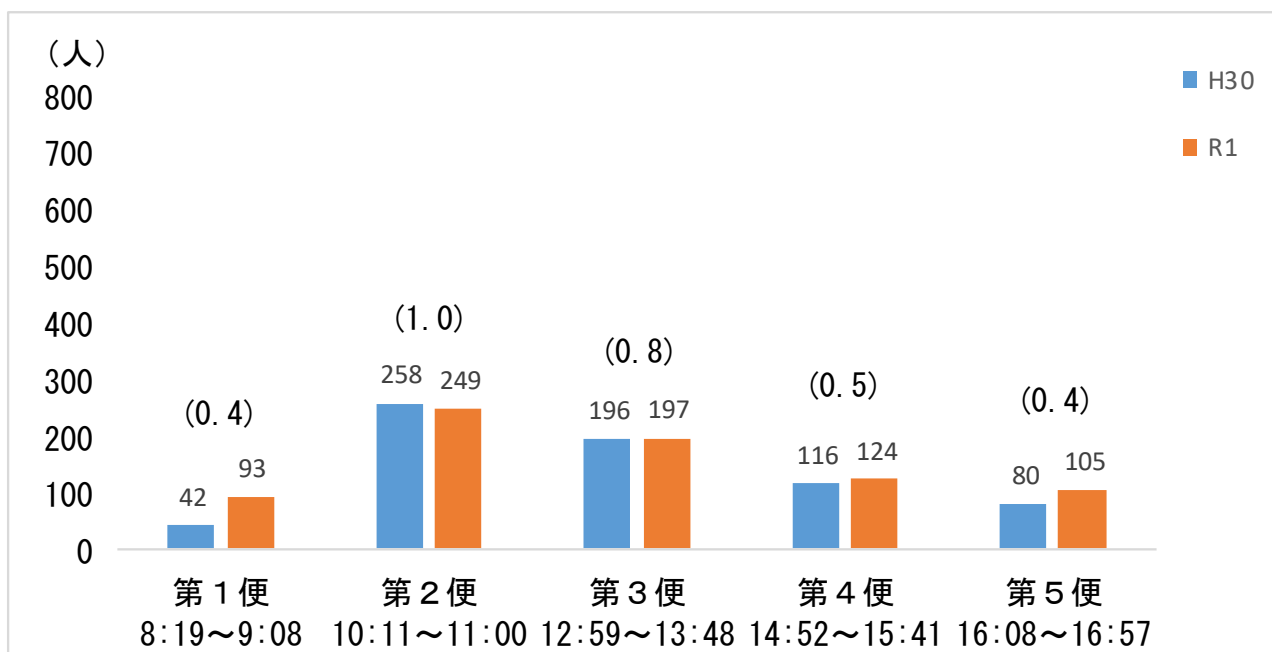
□復路（菊川病院→西ヶ崎公民館）



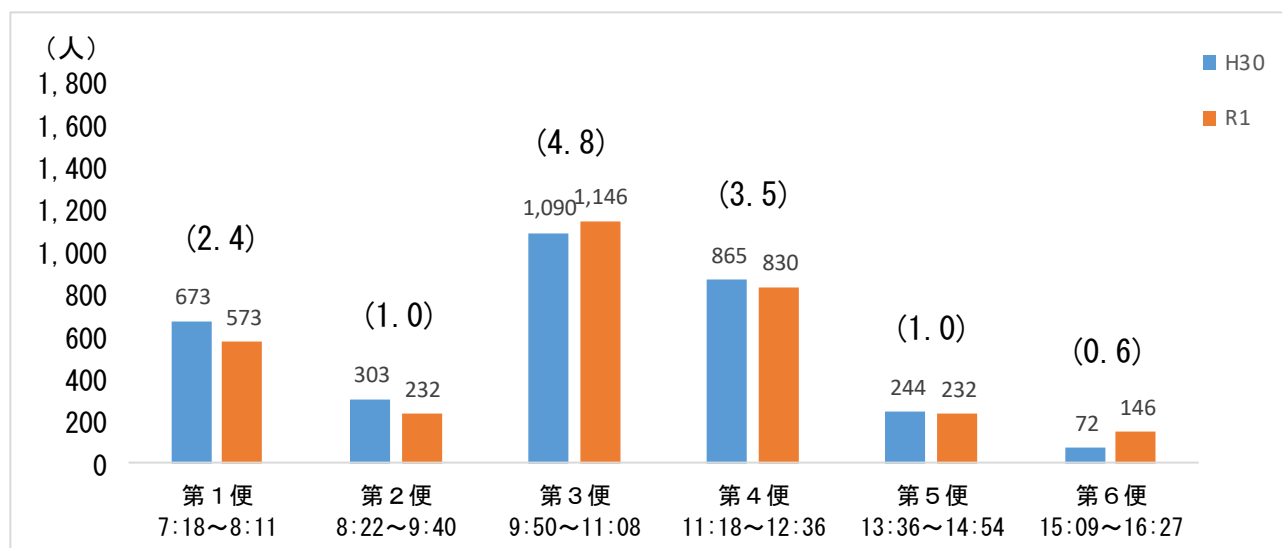
■奈良野・布引原コース（ねこ）
□往路（布引原北公民館→菊川病院）



□復路（菊川病院→布引原北公民館）



■三沢・河東コース（うし）



コース別・停留所別（H31. 4. 1～R2. 3. 31）

西方・沢水加コース（らいおん）

NO	停留所名	乗降者数
1	菊川市立総合病院	1,862
2	菊川駅前	885
3	J A菊川中央支店	816
4	菊川市役所前	693
5	沢水加谷口橋	468
6	バロー西	423
7	えんてつ菊川ショッピングセンター	401
8	上本所団地	282
9	江戸側	236
10	五丁目下	198
11	プラザけやき	193
12	沢田公会堂前	176
13	潮海寺地区公民館	167
14	柳町三丁目	160
15	公文名公会堂	143
16	日吉町	104
17	田ヶ谷公民館	99
18	菊川インター前	89
19	豆腐橋	87
20	六本松集会所	77
21	柳町公会堂	77
22	島川公会堂	68
23	萬田橋	61
24	上本所(マルモ)	59
25	きくがわデイサービスぎおんの里	58
26	富士見台	57
27	牛渕公民館	44
28	沢水加生活館	43
29	病院北薬局前	40
30	畑無公会堂	38
31	堀之内公会堂	34
32	緑ヶ丘	32
33	河城地区センター	32
34	牛渕茶農協	32
35	さわだの庄	30
36	堀之内小学校	28
37	和田公会堂前	27
38	アエル	23
39	神尾上	22
40	吉沢橋	12
41	奉仕橋	9
42	六郷茶農協	8
43	堀田下	6
44	神尾公民館	4
45	西田橋	3
46	茶業振興センター	3
47	下半済	1
48	原段	1
49	千駄ヶ原	1
	合計	8,412

倉沢・富田コース（ぱんだ）

NO	停留所名	乗降者数
1	J A河城支店	2,430
2	菊川市立総合病院	2,428
3	杏林堂前	2,164
4	菊川駅前	1,782
5	上本所団地	1,732
6	上倉沢公会堂	1,415
7	バロー西	1,052
8	火剣山入口前	1,043
9	J A菊川中央支店	1,039
10	えんてつ菊川ショッピングセンター	1,032
11	河城地区センター	936
12	菊川市役所前	910
13	五丁目上	740
14	上本所（マルモ）	555
15	潮海寺地区公民館	554
16	上倉沢茶農協	529
17	J A菊川センター	453
18	プラザけやき	426
19	和田公会堂前	419
20	菊川インター前	399
21	吉沢橋	298
22	潮海寺仁王門下	232
23	きくがわデイサービスぎおんの里	231
24	富田（落合商店）	229
25	アエル	205
26	下倉沢公会堂入口	130
27	病院北薬局前	99
28	友田公会堂	97
29	七富神社	90
30	西富田茶農協	65
31	東富田公会堂	57
32	下半済	9
	合計	23,780

菊川東循環コース（ぞう）

N0	停留所名	乗降者数
1	菊川駅前	1,170
2	菊川市立総合病院	1,010
3	青葉台一丁目	621
4	J A 菊川中央支店	600
5	菊川市役所前	580
6	沢水加原	475
7	菊川眼科前	451
8	青葉台三丁目	390
9	初咲町	351
10	青葉台コミュニティセンター	321
11	布引原北公民館	306
12	杉原脳神経外科前	276
13	牧之原農村婦人の家	250
14	池ヶ谷内科前	228
15	富士見台	228
16	長者原	219
17	スーパーラック前	195
18	虹の丘	192
19	牧之原上区集会所	176
20	牧之原上（桂花堂前）	163
21	プラザけやき	162
22	病院北薬局前	156
23	打上五丁目	132
24	丸尾原神社	120
25	喜久の園	79
26	茶業振興センター	56
27	打上鹿島神社前	52
28	神尾上	32
29	丹野原	31
30	アエル	26
31	神尾公民館	4
32	小沢入口	2
33	下半済	0
	合計	9,054

菊川西循環コース（いぬ）

N0	停留所名	乗降者数
1	菊川市立総合病院	1,686
2	菊川駅前	1,240
3	下本所（バロー）前	430
4	菊川市役所前	373
5	杏林堂前	351
6	加茂小学校北	303
7	プラザけやき	264
8	稲荷部公会堂	253
9	J A 菊川中央支店	252
10	J A 六郷支店（六郷小前）	236
11	御門	230
12	菊川西中学校前	200
13	矢崎	175
14	平尾団地3号公園	166
15	高田	111
16	スーパーラック前	96
17	森クリニック	83
18	長池	68
19	月岡公民館	67
20	杉原脳神経外科	65
21	耳川	62
22	打上五丁目	57
23	川島公会堂	56
24	J A 菊川センター	51
25	西平尾	48
26	北島クリニック	41
27	政所南	38
28	白岩下	29
29	坪井橋	29
30	病院北薬局前	25
31	内田地区センター	25
32	中内田上地区集落センター	21
33	初咲町	17
34	段横地	12
35	応声教院前	8
36	下半済	6
37	東平尾公民館	4
38	みのり薬局前	2
	合計	7,180

丹野・嶺田コース（くま）

NO	停留所名	乗降者数
1	菊川市立総合病院	1,280
2	しずてつストア小笠店	987
3	和松会	537
4	平田	499
5	塩の道公園前	297
6	奥横地公民館	272
7	古谷	258
8	丹野公民館	223
9	小笠支所	165
10	大石構造改善センター	158
11	西嶺田公民館	145
12	川中公民館	121
13	嶺田神社前	112
14	J A遠州夢咲本店	97
15	西ヶ崎公民館	84
16	堂山公民館	73
17	平川橋西	71
18	西嶺田	63
19	川上橋	58
20	丹野	54
21	丹野橋	53
22	みねだ会館	49
23	小菊荘	49
24	中丹野	46
25	みのり薬局前	20
26	猿渡橋	19
27	中嶺田	17
28	奥横地屋台小屋	15
29	川東公民館	8
30	東林寺入口	5
31	棚草公民館	4
32	棚草入口	2
33	棚草	1
合計		5,842

奈良野・布引原コース（ねこ）

NO	停留所名	乗降者数
1	菊川市立総合病院	749
2	平田	382
3	しずてつストア小笠店	301
4	布引原北公民館	262
5	赤土下	218
6	磯部	157
7	小笠支所	146
8	あかつちクリニック	144
9	花水木団地	136
10	高田	133
11	高橋原公民館	116
12	NOKフガクエンジニアリング北	111
13	菊川市水道事務所	81
14	J A遠州夢咲本店	67
15	段横地	56
16	堤	49
17	城山下	48
18	池村公民館	39
19	川島公会堂	28
20	段平尾	26
21	北島クリニック	18
22	川中公民館	17
23	小笠東小学校	14
24	正林寺	14
25	みのり薬局前	13
26	高橋原	7
27	川西	7
28	花水木	6
29	赤土上	5
30	赤土公民館	5
31	布引原南公民館	3
合計		3,358

三沢・河東コース（うし）

NO	停留所名	乗降者数
1	菊川市立総合病院	1,352
2	しずてつストア小笠店	984
4	八幡谷	468
3	赤土下	397
6	宝珠寺	361
7	平田	332
5	堀口公民館	314
12	前岡	299
8	協和会館	289
9	山西公民館	225
10	南ニュータウン	218
13	春日	135
16	あかつちクリニック	119
18	松秀園	112
17	小笠支所	93
15	一之谷公民館	67
14	藤井公民館	60
23	NOKフガクエンジニアリング北	47
19	佐栗谷コミュニティセンター	46
11	南町三丁目	45
25	西村公民館	42
20	三沢公民館	41
27	J A遠州夢咲本店	40
29	菊川市水道事務所	40
22	横地小学校	33
26	東組公民館	26
21	段横地	20
24	高橋	19
28	志瑞	17
32	中西公民館	17
30	みのり薬局前	16
31	山平下	14
37	虚空蔵	12
34	三沢下集会所	8
33	北之谷	7
36	三沢上集会所	2
35	今間公民館	1
合計		6,318

停留所別乗降者数

乗降者数の多い順に掲載

NO	停留所名	乗降者数	1日あたり	コース名			
1	菊川市立総合病院	10,367	43.2	全7コース			
2	菊川駅前	5,077	21.2	西方・沢水加	倉沢・富田	東循環	西循環
3	J A 菊川中央支店	2,707	11.3	西方・沢水加	倉沢・富田	東循環	西循環
4	菊川市役所前	2,556	10.7	西方・沢水加	倉沢・富田	東循環	西循環
5	杏林堂前	2,515	10.5	倉沢・富田	西循環		
6	J A 河城支店	2,430	10.1	倉沢・富田			
7	しずてつストア小笠店	2,272	9.5	丹野・嶺田	奈良野・布引原	三沢・河東	
8	上本所団地	2,014	8.4	西方・沢水加	倉沢・富田		
9	パロー西	1,475	6.1	西方・沢水加	倉沢・富田		
10	えんてつ菊川ショッピングセンター	1,433	6.0	西方・沢水加	倉沢・富田		
11	上倉沢公会堂	1,415	5.9	倉沢・富田			
12	平田	1,213	5.1	丹野・嶺田	奈良野・布引原	三沢・河東	
13	プラザけやき	1,045	4.4	西方・沢水加	倉沢・富田	東循環	西循環
14	火剣山入口前	1,043	4.3	倉沢・富田			
15	河城地区センター	968	4.0	西方・沢水加	倉沢・富田		
16	五丁目上	740	3.1	倉沢・富田			
17	潮海寺地区公民館	721	3.0	西方・沢水加	倉沢・富田		
18	青葉台一丁目	621	2.6	東循環			
19	赤土下	615	2.6	奈良野・布引原	三沢・河東		
20	上本所（マルモ）	614	2.6	西方・沢水加	倉沢・富田		
21	布引原北公民館	568	2.4	東循環	奈良野・布引原		
22	和松会	537	2.2	丹野・嶺田			
23	上倉沢茶農協	529	2.2	倉沢・富田			
24	J A 菊川センター	504	2.1	倉沢・富田	西循環		
25	菊川インター前	488	2.0	西方・沢水加	倉沢・富田		
26	沢水加原	475	2.0	東循環			
27	沢水加谷口橋	468	2.0	西方・沢水加			
28	八幡谷	468	2.0	三沢・河東			
29	菊川眼科前	451	1.9	東循環			
30	和田公会堂前	446	1.9	西方・沢水加	倉沢・富田		
31	下本所（パロー前）	430	1.8	西循環			
32	小笠支所	404	1.7	丹野・嶺田	奈良野・布引原	三沢・河東	
33	青葉台三丁目	390	1.6	東循環			
34	初咲町	368	1.5	東循環	西循環		
35	宝珠寺	361	1.5	三沢・河東			
36	杉原脳神経外科前	341	1.4	東循環	西循環		
37	青葉台コミュニティセンター	321	1.3	東循環			
38	病院北薬局前	320	1.3	西方・沢水加	倉沢・富田	東循環	西循環
39	堀口公民館	314	1.3	三沢・河東			
40	吉沢橋	310	1.3	西方・沢水加	倉沢・富田		
41	加茂小学校北	303	1.3	西循環			
42	前岡	299	1.2	三沢・河東			
43	塩の道公園前	297	1.2	丹野・嶺田			
44	スーパーラック前	291	1.2	東循環	西循環		
45	協和会館	289	1.2	三沢・河東			
46	きくがわデイサービスぎおんの里	289	1.2	西方・沢水加	倉沢・富田		
47	富士見台	285	1.2	西方・沢水加	東循環		
48	奥横地公民館	272	1.1	丹野・嶺田			
49	あかつちクリニック	263	1.1	奈良野・布引原	三沢・河東		
50	古谷	258	1.1	丹野・嶺田			
51	アエル	254	1.1	西方・沢水加	倉沢・富田	東循環	
52	稲荷部公会堂	253	1.1	西循環			
53	牧之原農村婦人の家	250	1.0	東循環			
54	高田	244	1.0	西循環	奈良野・布引原		
55	江戸側	236	1.0	西方・沢水加			
56	J A 六郷支店（六郷小前）	236	1.0	西循環			
57	潮海寺仁王門下	232	1.0	倉沢・富田			
58	御門	230	1.0	西循環			
59	富田（落合商店）	229	1.0	倉沢・富田			
60	池ヶ谷内科前	228	1.0	東循環			
61	山西公民館	225	0.9	三沢・河東			
62	丹野公民館	223	0.9	丹野・嶺田			
63	長者原	219	0.9	東循環			
64	南ニュータウン	218	0.9	三沢・河東			
65	J A 遠州夢咲本店	204	0.9	丹野・嶺田	奈良野・布引原	三沢・河東	

N0	停留所名	乗降者数	1日あたり	コース名			
66	菊川西中学校前	200	0.8	西循環			
67	五丁目下	198	0.8	西方・沢水加			
68	虹の丘	192	0.8	東循環			
69	打上五丁目	189	0.8	東循環	西循環		
70	牧之原上区集会所	176	0.7	東循環			
71	沢田公会堂前	176	0.7	西方・沢水加			
72	矢崎	175	0.7	西循環			
73	平尾団地3号公園	166	0.7	西循環			
74	牧之原上(桂花堂前)	163	0.7	東循環			
75	柳町三丁目	160	0.7	西方・沢水加			
76	大石構造改善センター	158	0.7	丹野・嶺田			
77	NOKフガクエンジニアリング北	158	0.7	奈良野・布引原	三沢・河東		
78	磯部	157	0.7	奈良野・布引原			
79	西嶺田公民館	145	0.6	丹野・嶺田			
80	公文名公会堂	143	0.6	西方・沢水加			
81	川中公民館	138	0.6	丹野・嶺田	奈良野・布引原		
82	花水木団地	136	0.6	奈良野・布引原			
83	春日	135	0.6	三沢・河東			
84	下倉沢公会堂入口	130	0.5	倉沢・富田			
85	菊川市水道事務所	121	0.5	奈良野・布引原	三沢・河東		
86	丸尾原神社	120	0.5	東循環			
87	高橋原公民館	116	0.5	奈良野・布引原			
88	嶺田神社前	112	0.5	丹野・嶺田			
89	松秀園	112	0.5	三沢・河東			
90	日吉町	104	0.4	西方・沢水加			
91	田ヶ谷公会堂	99	0.4	西方・沢水加			
92	友田公会堂	97	0.4	倉沢・富田			
93	七富神社	90	0.4	倉沢・富田			
94	段横地	88	0.4	西循環	奈良野・布引原	三沢・河東	
95	豆尻橋	87	0.4	西方・沢水加			
96	川島公会堂	84	0.4	西循環	奈良野・布引原		
97	西ヶ崎公民館	84	0.4	丹野・嶺田			
98	森クリニック	83	0.3	西循環			
99	喜久の園	79	0.3	東循環			
100	六本松集会所	77	0.3	西方・沢水加			
101	柳町公会堂	77	0.3	西方・沢水加			
102	堂山公民館	73	0.3	丹野・嶺田			
103	平川橋西	71	0.3	丹野・嶺田			
104	島川公会堂	68	0.3	西方・沢水加			
105	長池	68	0.3	西循環			
106	一之谷公民館	67	0.3	三沢・河東			
107	月岡公民館	67	0.3	西循環			
108	西富田茶農協	65	0.3	倉沢・富田			
109	西嶺田	63	0.3	丹野・嶺田			
110	耳川	62	0.3	西循環			
111	萬田橋	61	0.3	西方・沢水加			
112	藤井公民館	60	0.3	三沢・河東			
113	北島クリニック	59	0.2	西循環	奈良野・布引原		
114	茶業振興センター	59	0.2	西方・沢水加	東循環		
115	川上橋	58	0.2	丹野・嶺田			
116	東富田公会堂	57	0.2	倉沢・富田			
117	神尾上	54	0.2	西方・沢水加	東循環		
118	丹野	54	0.2	丹野・嶺田			
119	丹野橋	53	0.2	丹野・嶺田			
120	打上鹿島神社前	52	0.2	東循環			
121	みのり薬局前	51	0.2	西循環	丹野・嶺田	奈良野・布引原	三沢・河東
122	みねだ会館	49	0.2	丹野・嶺田			
123	小菊荘	49	0.2	丹野・嶺田			
124	堤	49	0.2	奈良野・布引原			
125	西平尾	48	0.2	西循環			
126	城山下	48	0.2	奈良野・布引原			
127	中丹野	46	0.2	丹野・嶺田			
128	佐栗谷コミュニティセンター	46	0.2	三沢・河東			
129	南町三丁目	45	0.2	三沢・河東			
130	牛湫公民館	44	0.2	西方・沢水加			
131	沢水加生活館	43	0.2	西方・沢水加			

NO	停留所名	乗降者数	1日あたり	コース名			
132	西村公民館	42	0.2	三沢・河東			
133	三沢公民館	41	0.2	三沢・河東			
134	池村公民館	39	0.2	奈良野・布引原			
135	政所南	38	0.2	西循環			
136	畑無公会堂	38	0.2	西方・沢水加			
137	堀之内公会堂	34	0.1	西方・沢水加			
138	横地小学校	33	0.1	三沢・河東			
139	緑ヶ丘	32	0.1	西方・沢水加			
140	牛渕茶農協	32	0.1	西方・沢水加			
141	丹野原	31	0.1	東循環			
142	さわだの庄	30	0.1	西方・沢水加			
143	白岩下	29	0.1	西循環			
144	坪井橋	29	0.1	西循環			
145	堀之内小学校	28	0.1	西方・沢水加			
146	段平尾	26	0.1	奈良野・布引原			
147	東組公民館	26	0.1	三沢・河東			
148	内田地区センター	25	0.1	西循環			
149	中内田上地区集落センター	21	0.1	西循環			
150	猿渡橋	19	0.1	丹野・嶺田			
151	高橋	19	0.1	三沢・河東			
152	志瑞	17	0.1	三沢・河東			
153	中嶺田	17	0.1	丹野・嶺田			
154	中西公民館	17	0.1	三沢・河東			
155	下半済	16	0.1	西方・沢水加	倉沢・富田	東循環	西循環
156	奥横地屋台小屋	15	0.1	丹野・嶺田			
157	小笠東小学校	14	0.1	奈良野・布引原			
158	山平下	14	0.1	三沢・河東			
159	正林寺	14	0.1	奈良野・布引原			
160	虚空蔵	12	0.1	三沢・河東			
161	奉仕橋	9	0.0	西方・沢水加			
162	神尾公民館	8	0.0	西方・沢水加	東循環		
163	川東公民館	8	0.0	丹野・嶺田			
164	三沢下集会所	8	0.0	三沢・河東			
165	六郷茶農協	8	0.0	西方・沢水加			
166	応声教院前	8	0.0	西循環			
167	高橋原	7	0.0	奈良野・布引原			
168	川西	7	0.0	奈良野・布引原			
169	北之谷	7	0.0	三沢・河東			
170	堀田下	6	0.0	西方・沢水加			
171	花水木	6	0.0	奈良野・布引原			
172	東林寺入口	5	0.0	丹野・嶺田			
173	赤土上	5	0.0	奈良野・布引原			
174	赤土公民館	5	0.0	奈良野・布引原			
175	棚草公民館	4	0.0	丹野・嶺田			
176	東平尾公民館	4	0.0	西循環			
177	布引原南公民館	3	0.0	奈良野・布引原			
178	西田橋	3	0.0	西方・沢水加			
179	棚草入口	2	0.0	丹野・嶺田			
180	三沢上集会所	2	0.0	三沢・河東			
181	小沢入口	2	0.0	東循環			
182	棚草	1	0.0	丹野・嶺田			
183	原段	1	0.0	西方・沢水加			
184	今間公民館	1	0.0	三沢・河東			
185	千駄ヶ原	1	0.0	西方・沢水加			

合計

63,944

3 本年度菊川市コミュニティバスの運行に関する報告

(1) 運行委託会社について

- ・ 定時定路線運行
委託業者：ミズノグループ株式会社
委託期間：令和2年4月1日から令和5年3月31日まで
- ・ デマンド試験運行（コミタクくん）
委託業者：菊川タクシー有限会社
委託期間：令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

(2) 本年度運行改訂について

コミュニティバスの再編について検討を進め、本年度からコースや時刻の変更、デマンド試験運行（タクシー車両による予約型乗合運行）を実施。

- ・ 定時定路線運行 7コース
（西方コース／沢水加コース／倉沢・富田コース／菊川東循環コース／
菊川西循環コース／丹野・嶺田コース／三沢・河東コース【午前便のみ】）
- ・ デマンド試験運行（コミタクくん） 2路線
（奈良野・布引原コース・三沢・河東コース【午後便のみ】）

(3) 本年度のコース図・時刻表について

- ・ デマンド試験運行（コミタクくん）の利用方法を掲載
- ・ J R 東海道線及び幹線バスとの乗り継ぎの利便性向上のため、主な停留所の到着時刻からの乗継案内を掲載
- ・ J R 東海、しずてつジャストライン(株)、萩間線の時刻表サイトのQRコードを掲載

(4) 公共交通網形成計画に基づく主な取り組み（予定）

- ・ ポケット時刻表の作成
- ・ おでかけモデルプランの作成
- ・ 商業施設等との連携サービスの検討 等

(5) コロナウイルス感染症対策

- ・ 窓を開けるなどして換気をしながら運行
- ・ 運賃箱横に手指消毒液を設置
- ・ 車内（手すりや座席）の消毒
- ・ 運転席と乗客席の間にビニールカーテンを設置

《菊川市コミュニティバス 現行の運行概要》

目 的	高齢者など平日昼間の移動手段を持たない方を対象とし、特に路線バスが運行していない公共交通の空白地域を中心に、医療機関・スーパー等商業施設・公共施設などへの交通手段として運行
路 線	定時定路線運行 7 路線 デマンド試験運行 2 路線
運 行 日	平日のみ（土日祝日・12/29～1/3は、運行しない。）
運行時間	おおむね午前 7 時～午後 5 時
運 賃	小学生以上100円（乗り継ぎは無料（定時定路線⇄コミタクくんも可）） ○ 運賃免除者 ● 身体障害者手帳の交付を受けている者及び同行の介護人 ● 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者及び同行の介護人 ● 戦傷病者手帳の交付を受けている者及び同行の介護人 ● 療育手帳の交付を受けている者及び同行の介護人 ● 要介護認定で要介護 1 以上の者及び要介護 3 以上の者の同行の介護人 ● 運転経歴証明書の交付を受けている方 （交付月＋6 ヶ月間に限り免除となります。） ● 未就学児童 ● 乗継をする者
使用車両	10人乗りワゴン車両 7 台（1 路線 1 台）＋1 台（予備車両） ※予備車両は昨年度購入。運行している車両 7 台は今年度更新予定。

●令和 2 年 4 月から 6 月の利用状況

・定時定路線運行【7 路線】

運行年度		4 月	5 月	6 月	合計
R1	利用者数	2,659人	2,658人	2,780人	8,097人
	1 日あたり利用者数	133.0人	139.9人	139.0人	137.2人
R2	利用者数	1,739人	1,846人	2,389人	5,974人
	1 日あたり利用者数	82.8人	102.6人	108.6人	97.9人

・デマンド試験運行（コミタクくん）【2 路線】

運行年度		4 月	5 月	6 月	合計
R2	奈良野・布引原コース	24人	21人	19人	64人
	三沢・河東コース （午後便のみ）	10人	7人	7人	24人

協議事項 1

デマンド試験運行の実施期間について

デマンド試験運行の実施期間について、令和2年度から令和4年度までの3年間とすることについて協議願います。

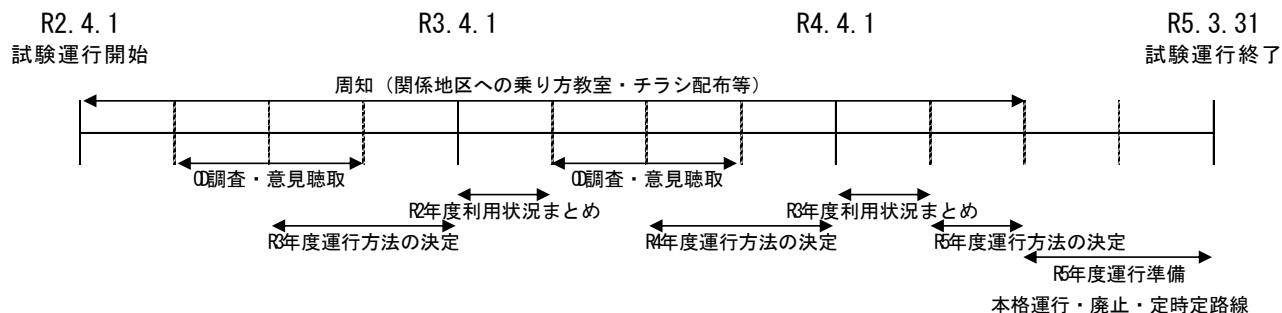
1 昨年度の公共交通会議での報告

昨年度の地域公共交通会議において、デマンド試験運行は2年または3年間実施し、本格運行への移行等について検討したいと報告している。

2 試験運行の期間の考え方

引き続き周知を進めるとともに地域住民の声を把握し、改善点について検討する必要があること、また、新型コロナウイルスの影響もある中で、令和2年度のみ利用状況だけで本格運行への移行や廃止を判断することは難しく、令和3年度の実績も含めて判断したいことから、令和4年度までの3年間の試験運行期間としたい。

※スケジュール案



協議事項 2

コミュニティバスの車両更新について

定時定路線（7コース）を運行している車両7台について、県の補助金及び合併特例債を活用し、今年度更新することについて協議願います。

1 令和元年度からの経緯

(1) 令和元年度第1回地域公共交通会議において、走行距離や故障の状況等により令和元年度に予備車両を含む8台について、県補助金を活用して更新することについて承認をいただく。

(2) 県補助金の補助対象車両が1台のみであったことにより、令和元年度第3回地域公共交通会議において、補助対象とならなかった7台について、令和2年度に更新するよう計画を変更することを報告。

(3) 補助対象となった予備車両を更新。

2 更新する車両の状況（令和2年3月末）

(1) 走行キロ数

- | | | | |
|------------|------------|------------|------------|
| ①351,044キロ | ②349,855キロ | ③358,564キロ | ④331,756キロ |
| ⑤377,866キロ | ⑥382,637キロ | ⑦352,708キロ | |

(2) 運行に支障の出る修理・故障状況

- ①ファンベルト交換・ラジエーター交換・オルタネーター交換
- ②ファンベルト交換・ラジエーター交換・オルタネーター交換
- ③ファンベルト交換・オルタネーター交換
- ④ファンベルト交換・オルタネーター交換
- ⑤ファンベルト交換・ラジエーター交換・オルタネーターオーバーホール
- ⑥ファンベルト交換・オルタネーター交換
- ⑦ファンベルト交換・オルタネーター交換・ラジエーター交換
エンジンオーバーホール

3 県車両更新補助金の補助対象車両

●補助要件

車両の更新のため車両購入する場合は、原則として車齢10年以上の車両の更新に係るものとする。ただし、車齢が10年に満たない車両であっても次の要件を全て満たす場合は、原則によらないものとして取扱う。

(1) 市町自主運行バス事業の車両として、一定の走行キロ数を運行していること。なお、一定の走行キロ数とは、定員10人以下の車両については10万km以上、定員11人以上の車両については50万km以上とする。

(2) 車両の基幹部品に故障履歴があり、今後乗客の安全運行及び定時運行に支障が生ずるおそれがあること。

(3) 申請に当たっては、これらの事実を証明する書面等とともに申し出を行うこと。

※本年度、上記補助要件を満たす車両は2－⑦の車両であり、補助金については交付決定済。

※地域公共交通会議の協議・承認により補助上限額及び補助率に違いあり。

4 更新車両について

(1) 車両 10人乗りワゴンタイプ（現行と同じ）

(2) 車両購入予算額 25,550千円（うち、県費補助予定額 1,216千円）
（ラッピング込み）

(3) ラッピング参考（令和元年度購入車両のラッピング）



協議事項 3

コミュニティバスの運行に関する要望状況等について

令和 3 年 1 月にオープン予定であるスーパー田子重小笠店へコミュニティバスの停留所を設置することについて協議願います。また、自治会からコミュニティバスの経路変更について要望を受けているため報告します。

1 スーパー田子重小笠店への停留所の設置について

(1) 開店予定地（別紙 1 参照）

菊川市下平川1277番地

(2) 開店予定日

令和 3 年 1 月下旬

(3) 柊田子重との協議事項（別紙 2 参照）

昨年度からスーパー田子重小笠店の建設にあたり、コミュニティバスの乗り入れについて相談を受けている。

コミュニティバスの停留所を設置するのであれば、敷地内にバスカットを用意する。乗り入れる路線や時刻の決定は急がないが、工事の都合上、停留所の設置については早めに決定していただきたい。

2 堂山自治会からの経路変更に関する要望について（資料 4 - 2 参照）

(1) 該当路線

丹野・嶺田コース

(2) 要望要旨

堂山自治会は公共交通の空白地域であり、コミュニティバスの運行の必要性は高い。しかし、住民の高齢化が進み、住宅から堂山公民館の停留所までが遠距離で利用しにくい住民も多いため、多くの住民が利用できるよう西ヶ崎公民館から堂山公民館までの経路を変更し、また、フリー降車区間をフリー乗降区間とするよう要望する。

3 島自治会からの経路変更に関する要望について（資料 4 - 3 参照）

(1) 要望要旨

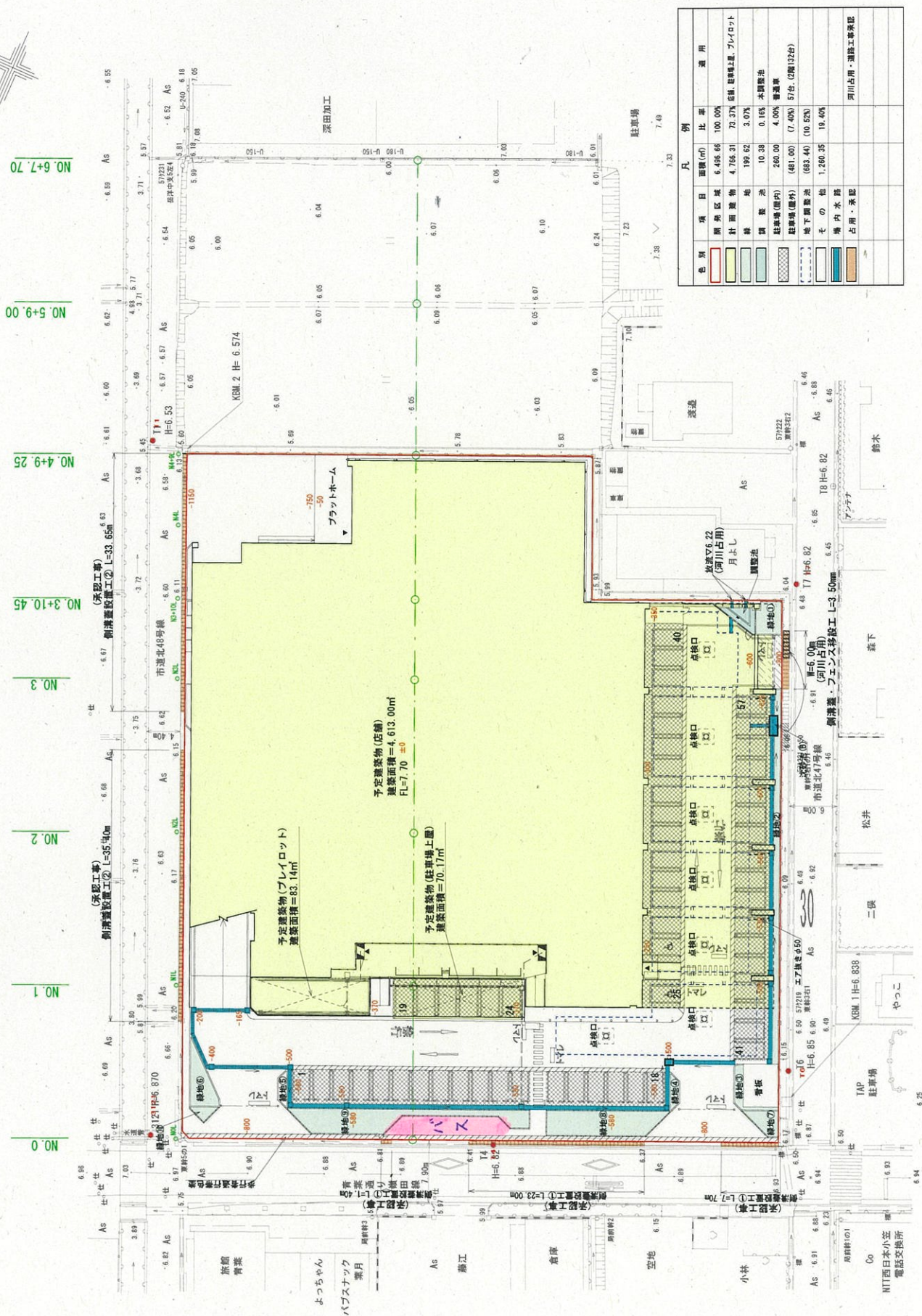
島自治会では高齢化の進展、運転免許証の返納、核家族化等により、コミュニティバス乗車のニーズが高まっているが、自治会区域内にはコミュニティバスの停留所がない。特に高台にある見晴台団地においては、高齢者の徒歩や自転車による移動は負担が大きいため、島自治会内へのコミュニティバスの運行を要望する。

地域住民の要望状況として、コミュニティバスの運行についてアンケート調査を実施したところ、停留所が自治会区域内に設置された場合、およそ3割の世帯で利用するという回答であった。

4 要望に対する今後のスケジュール（案）

	7月	8月	9月	10月	11月
市	時刻表(案)作成・経費積算 現地調査・関係機関との協議等			公共交通会議 協議	
市→国					
市→県	次年度自主運行事業（予定）申出 （9月末まで）				

	12月	1月	2月	3月	令和3年度
市		時刻表冊子・ポケット時刻表 作成及び配布			運行改訂
市→国	変更登録申請 （2月末まで）				
市→県	自主運行事業 申出内容詳細報告				



令和2年2月5日

菊川市長 太田 順一 様

嶺田地区堂山自治会長 小池 弘巳

菊川市コミュニティバス運行に係る要望書

日頃から、公共交通空白地域に対してのコミュニティバス運行に際して、格別のご高配を頂いておりますこと厚くお礼を申し上げます。

平成19年度から、コミュニティバス7路線の本格化運行が始まり、この間利用者の利便性の向上策として、バス停留所の移設、フリー降車・乗降区間の拡大やルート変更に取り組んでいることは理解をしております。また、市では地域公共交通網計画を策定中とのことですが、菊川コミュニティバスについては、これまでの実績を踏まえつつ、全コース・定時定路線型からコミュニティバスとデマンド型交通との組み合わせを含め現在、変更の検討をしていると伺っております。

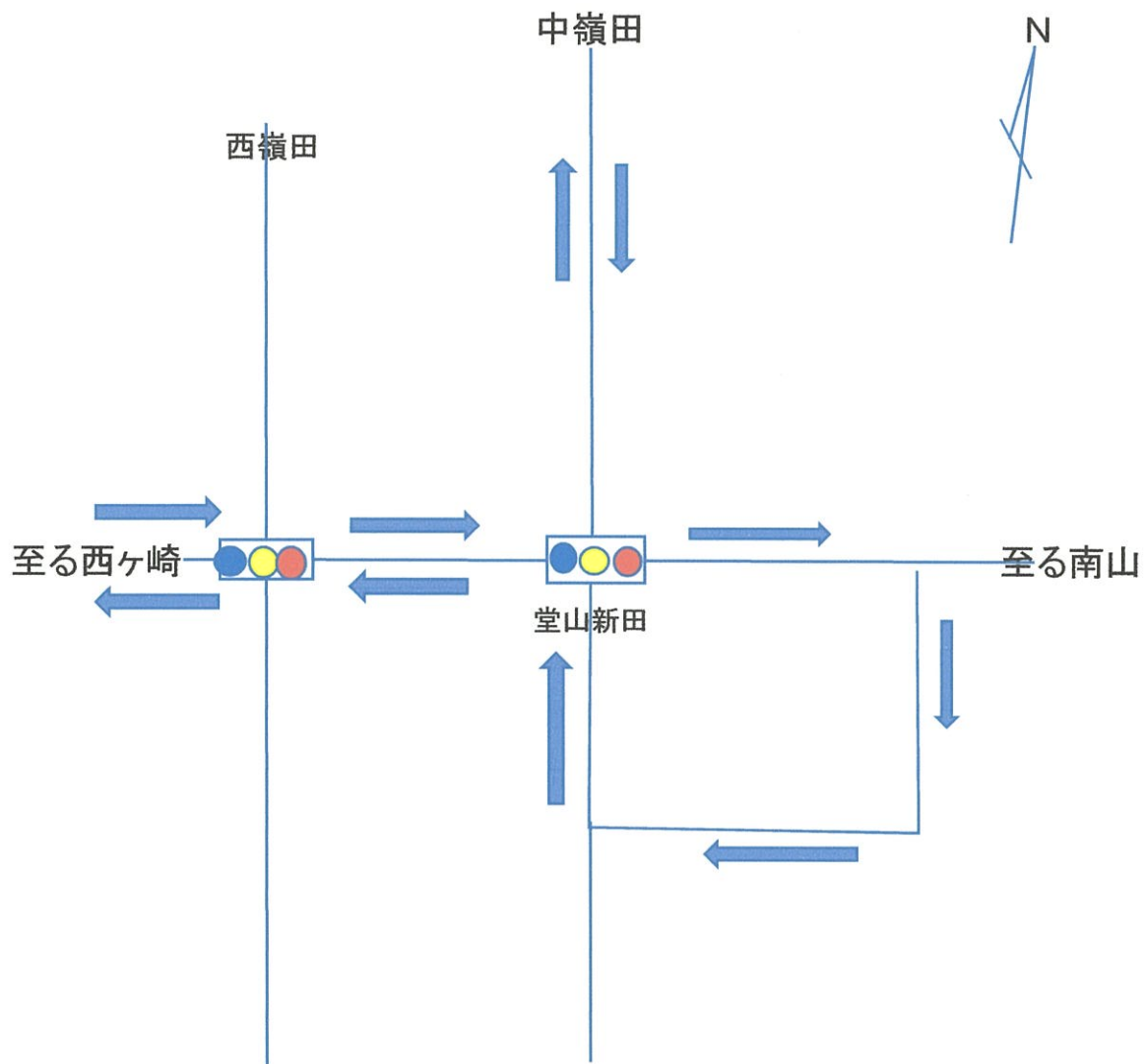
嶺田地区堂山自治会は公共交通の空白地区であり、更に高齢化が進展し運転免許証の自主返納や核家族化等により、コミュニティバス運行の必要性は益々重要な政策であると考えます。現在、検討しているデマンド型交通の導入であれば支障はありませんが、以前と変わらない定時定路線のコミュニティバス運行であるならば、停留所は堂山公民館前となっており遠距離で利用しにくい状況である為、出来れば、別紙運行図のと通りの運行変更と高齢者の抵抗を感じない距離となるフリー降車・乗降区間としての見直しについて、市民サービスや地域特性に応じたサービス提供の在り方手法など研究され特段のご配慮を頂きたいと要望いたします。

記

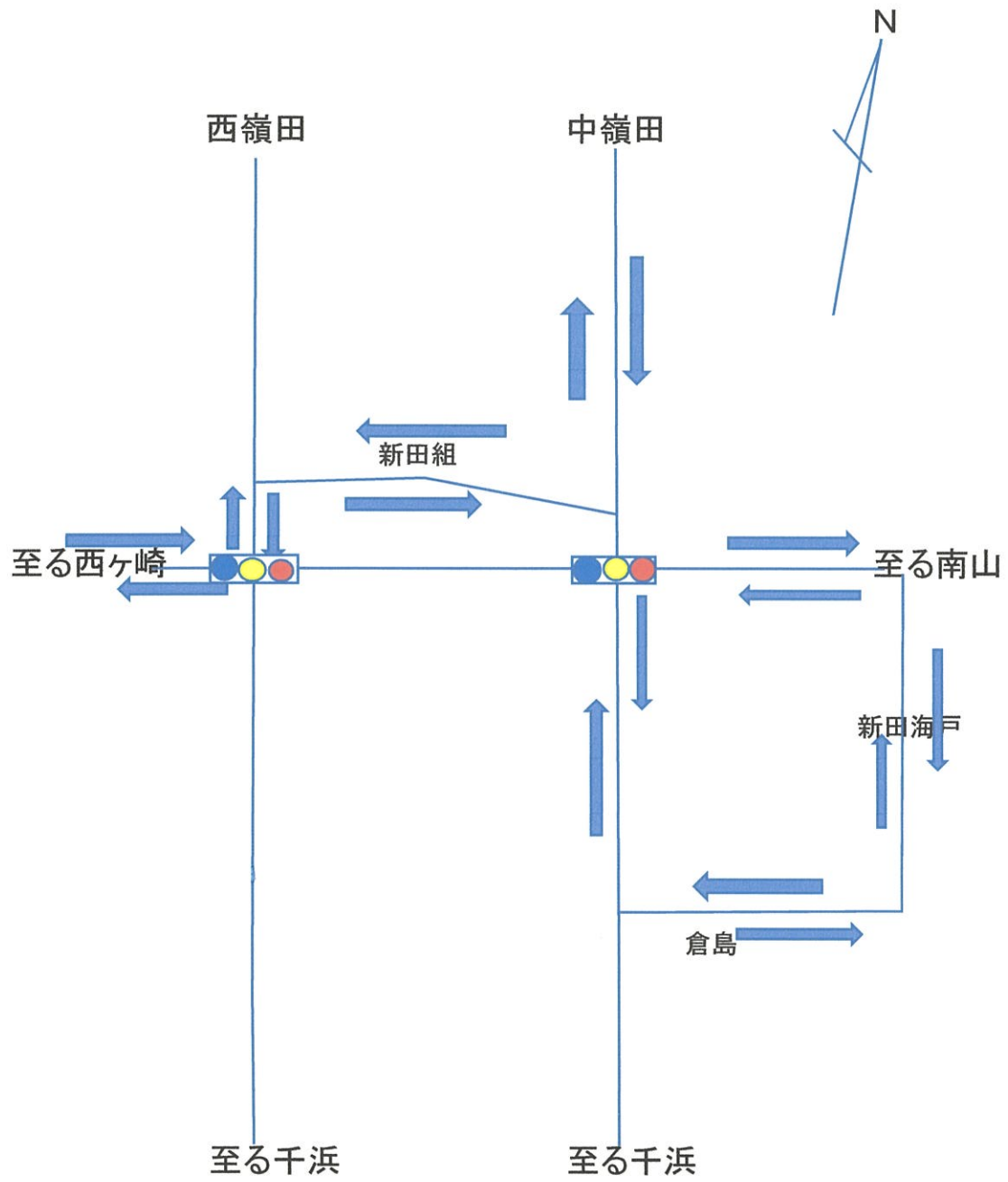
1 公共交通の現行・変更運行図（添付資料）



{現在のコース}



[要望コース]



令和2年6月22日

菊川市長 太田順一 様

六郷地区 島自治会長 秋山芳行



菊川市コミュニティバス運行に係わる要望書

日頃から、六郷地区島自治会へのご高配を頂き、厚く御礼申し上げます。

さて、この度は区民から高齢化進展に伴い、運転技能の低下による運転免許書返納、核家族化等で、交通手段の1つとしてコミュニティバス乗車のニーズが高まり、菊川市コミュニティバスを利用したいと申し出がありました。

特に、島地区：見晴台団地に於いては、急な坂道での歩き及び、自転車は高齢者にとっては、身体への大変な負担となり、健康を害する事となります。従いまして、

『島地区への菊川市コミュニティバス運行』を要望します。

参考：ふじのくに「オープンデータカタログ」 令和2年5月データ抜粋

菊川市 島自治会 総人口男女合計：	546人
60～69歳：	78人（14%）
70歳以上：	112人（20%）

※人口当たり、1人/3人は60歳以上者 ⇒ 高齢化対策が望まれます。

記

1. 新規運行路線図（添付資料1）
2. コミュニティバス運行要望アンケート結果（添付資料2）



島自治会コミュニティバス運行停車場

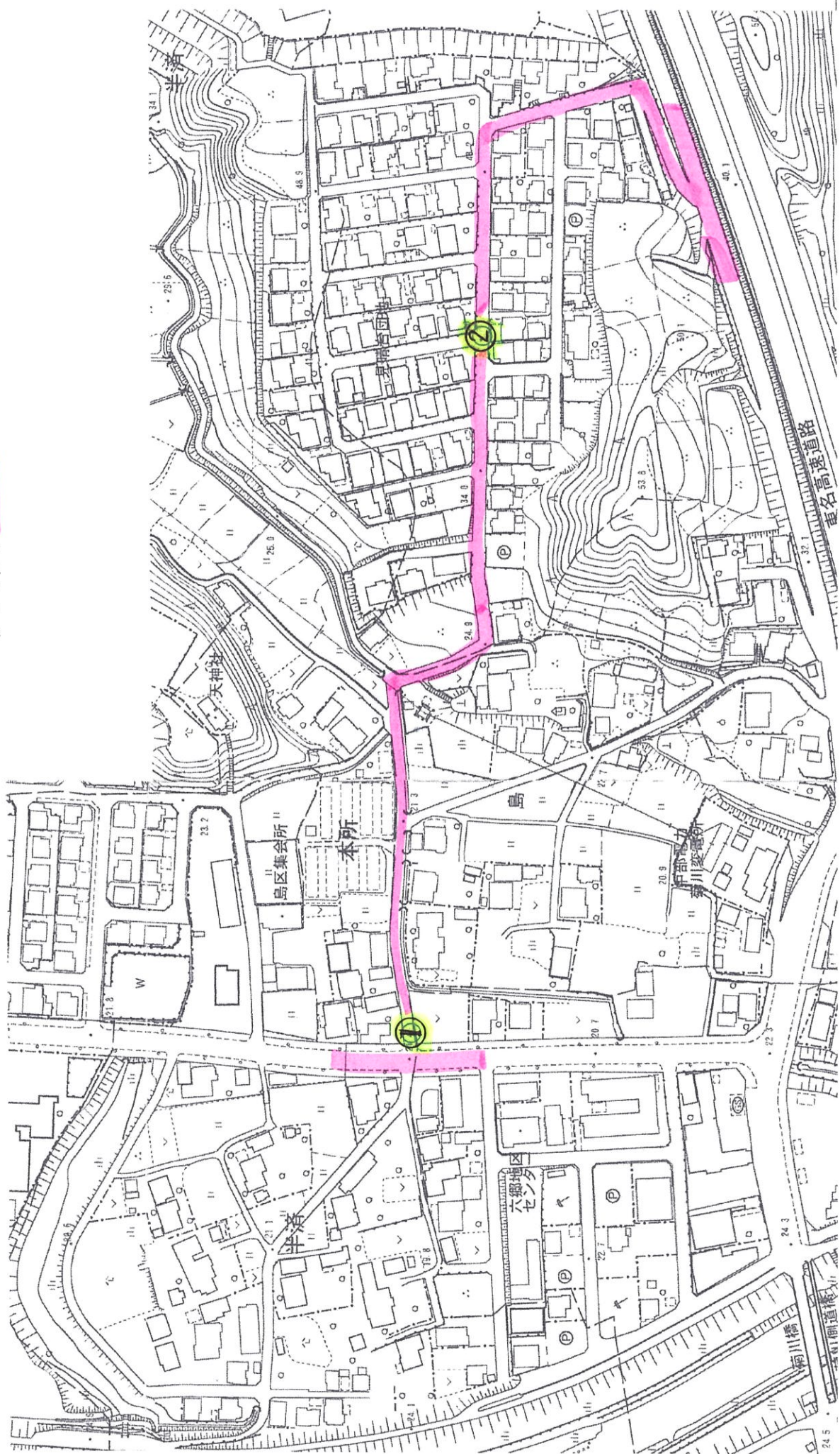
位置

①

②

令和2年6月22日
島自治会：秋山

路線



コミュニティバス運行要望アンケート結果

令和2年6月10日
自治会長：秋山芳行

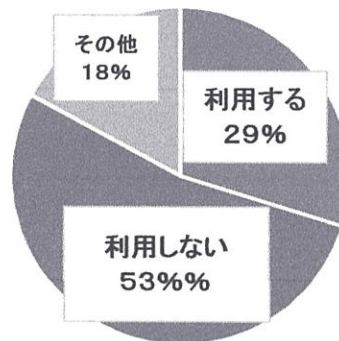
全世帯配布数	137
回収数	112
回収率	82%

アンケート回収率：82%

N:112

コミュニティバスを利用			
する	しない	その他	
4	9	0	
3	9	1	
5	4	3	
0	0	4	
3	6	1	
4	9	4	
4	6	2	
5	11	2	
5	5	3	
33	59	20	
29%	53%	18%	

コミュニティバスを

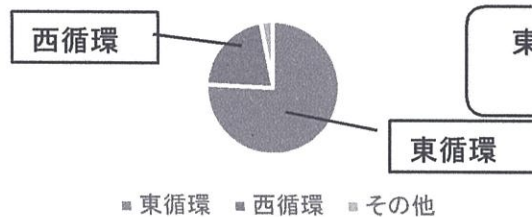


2020年から
コミュニティバス
運行した場合の
利用要望は：29%

N:33

どの循環コースを利用するか			
東循環	西循環	その他	
25	8	1	
74%	24%	3%	

どのコースを利用するか

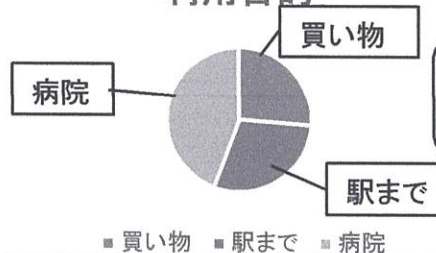


東循環要望コース
が多い

N:61

利用目的は			
買い物	駅まで	病院	
16	18	27	
26%	30%	44%	

利用目的

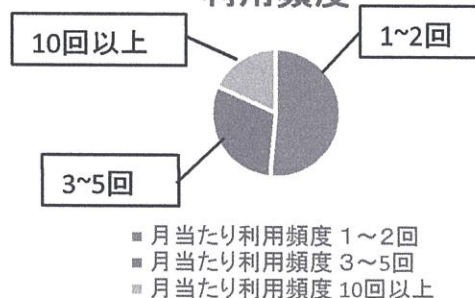


利用目的は病院へ
の利用要望が多い

N:33

月当たり利用頻度			
1~2回	3~5回	10回以上	
17	10	6	
52%	30%	18%	

利用頻度



利用頻度は
1~2回/月
が多い

地域公共交通活性化再生法等の 一部を改正する法律について

中部運輸局 静岡運輸支局
令和2年7月8日



関係法令概要と今後のスケジュールについて

1. 独占禁止法特例法

- ・独占禁止法の規定により困難であった路線の効率化のほか、特例法の規定によって「等間隔運行」や「定額制乗り放題運賃」「乗継ぎ割引運賃（通し運賃）」等のサービス改善を促進
- ・乗合バス事業者間等の共同経営について、カルテル規制を適用除外する特例を創設

➤ **5月20日成立、5月27日付け公布、公布の日から起算して6月を経過した日から施行**

2. 改正地域公共交通活性化再生法

- ・「地域公共交通網形成計画」を「地域公共交通計画」に改め、地方公共団体による策定を努力義務化し、既存の公共交通サービスに加え、スクールバスや商業施設等の送迎サービスを含めた地域の輸送資源を総動員する取組を盛り込むとともに、計画には定量的目標の設定や、毎年度評価を行うよう努めるものとする規程を設ける
- ・「地域公共交通再編事業」を「地域公共交通利便増進事業」に改めるとともに、「地域旅客運送サービス継続事業」、「貨客運送効率化事業」、「新モビリティサービス事業」を創設。計画による大臣認定手続きを経ることにより、関係事業法等の特例措置を設ける

➤ **5月27日成立、6月3日付け公布、公布の日から起算して6月を超えない範囲内において政令で定める日から施行**

3. 改正道路運送法

- ・自家用有償旅客運送について、バス・タクシー事業者が運行管理、車両整備管理で協力する制度を創設
- ・乗合バスの新規参入等の申請があった場合、国が地方公共団体に通知する仕組みを導入

➤ **5月27日成立、6月3日付け公布、公布の日から起算して6月を超えない範囲内において政令で定める日から施行**

参考：上記2. 3. に関連する改正法には、物流総合効率化法や関係事業法等の改正も盛り込まれている。

持続可能な運送サービスの提供の確保に資する取組を推進するための 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律等の一部を改正する法律

＜予算関連法律＞

地域が自らデザインする地域の交通【地域公共交通活性化再生法・道路運送法】

- 地方公共団体による「**地域公共交通計画**」(マスタープラン)の作成
 - ・地方公共団体による**地域公共交通計画(マスタープラン)**の作成を**努力義務化**
 - ⇒国が予算・ノウハウ面の支援を行うことで、地域における取組を更に促進(作成経費を補助 ※予算関連)
 - ・従来の公共交通サービスに加え、**地域の多様な輸送資源(自家所有旅客運送、福祉輸送、スクールバス等)も計画に位置付け**
 - ⇒バス・タクシー等の公共交通機関をフル活用した上で、地域の移動ニーズにきめ細やかに対応(情報基盤の整備・活用やキャッシュレス化の推進にも配慮)
 - ・定量的な目標(利用者数、収支等)の設定、毎年度の評価等
 - ⇒データに基づくPDCAを強化
- 地域における協議の促進
 - ・**乗合バスの新規参入等の申請**があった場合、国が地方公共団体に**通知**
 - ・通知を受けた**地方公共団体**は、新規参入等で想定される地域公共交通利便増進実施計画への影響等も踏まえ、**地域の協議会で議論し、国に意見を提出**

地域公共交通網形成計画(H26改正)

(市町村又は都道府県(市町村と共同)が作成)
まちづくりと連携した
地域公共交通ネットワークの形成の促進

地域公共交通計画(今回改正後)

(市町村又は都道府県(市町村と共同)が作成)

まちづくりと連携した
地域公共交通
ネットワークの形成

地域における
輸送資源の総動員

メニューの充実やPDCAの強化により、
持続可能な旅客運送サービスの提供の確保

地域旅客運送サービス



地域公共交通網形成計画の 策定状況

現行の目標(2020年度末500件)は達成



地域の移動ニーズにきめ細かく対応できるメニューの充実【地域公共交通活性化再生法・道路運送法】

輸送資源の総動員による移動手段の確保

地域に最適な旅客運送サービスの継続

- 路線バス等の維持が困難と見込まれる段階で、**地方公共団体が、関係者と協議してサービス継続のための実施方針を策定し、公募により新たなサービス提供事業者等を選定する「地域旅客運送サービス継続事業」を創設**
- ⇒従前の路線バス等に代わり、地域の実情に応じて右の①～⑥のいずれかによる**旅客運送サービスの継続を実現**

実施方針に定めるメニュー例

- ① 乗合バス事業者など他の交通事業者による継続(縮小・変更含む)
- ② コミュニティバスによる継続
- ③ デマンド交通(タクシー車両による乗合運送(区域運行))による継続
- ④ タクシー(乗用事業)による継続
- ⑤ 自家所有旅客運送による継続
- ⑥ 福祉輸送、スクールバス、病院、商業施設等への送迎サービス等の積極的活用

自家所有旅客運送の実施の円滑化

- 過疎地等で市町村等が行う**自家所有旅客運送**について、**バス・タクシー事業者**が運行管理、車両整備管理で協力する制度を創設
⇒**運送の安全性を向上させつつ、実施を円滑化**
- 地域住民のみならず**観光客を含む来訪者も対象**として明確化
⇒インバウンドを含む**観光ニーズへも対応**

交通事業者協力型自家所有旅客運送



貨客混載に係る 手続の円滑化

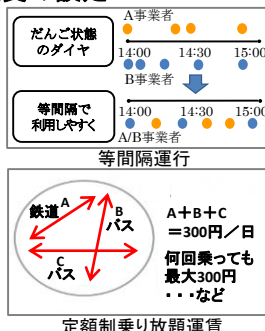
- 鉄道や乗合バス等における貨客混載を行う「**貨客運送効率化事業**」を創設
- ⇒旅客・貨物運送サービスの**生産性向上を促進**



既存の公共交通サービスの改善の徹底

利用者目線による路線の改善、運賃の設定

- 【現状】地方都市のバス路線では、不便な路線・ダイヤや画一的な運賃が見直されにくく、利便性向上や運行の効率化に支障
また、**独占禁止法のカルテル規制に抵触**するおそれから、**ダイヤ、運賃等の調整は困難**
- 【改正案】「**地域公共交通利便増進事業**」を創設
⇒路線の効率化のほか、「**等間隔運行**」や「**定額制乗り放題運賃**」「**乗継ぎ割引運賃(通し運賃)**」等のサービス改善を促進
併せて、**独占禁止法特例法**により、乗合バス事業者間等の共同経営について、**カルテル規制を適用除外する特例を創設**



MaaSの円滑な普及促進に向けた措置

※MaaS: Mobility as a Service

- MaaSに参加する交通事業者等が策定する**新モビリティサービス事業計画の認定制度を創設**
⇒交通事業者の**運賃設定に係る手続をワンストップ化**
- MaaSのための**協議会制度を創設**
⇒参加する**幅広い関係者の協議・連携を促進**



交通インフラに対する支援の充実

【地域公共交通活性化再生法・物流総合効率化法】

- 鉄道建設・運輸施設整備支援機構による**資金の貸付制度**の対象として、LRT・BRT等のほか、以下の交通インフラの整備を追加(※予算関連)
 - ・地域公共交通活性化再生法に基づく認定を受けた**鉄道の整備**
⇒交通ネットワークを充実
 - ・物流総合効率化法に基づく認定を受けた**物流拠点(トラックターミナル等)の整備**
⇒複数の事業者の連携による物流効率化を促進



地域公共交通活性化再生法の基本スキーム(改正後)

基本方針 (国土交通大臣・総務大臣が策定)

地域公共交通計画 (改正前:地域公共交通網形成計画)

(原則として全ての地方公共団体が策定)

- 従来の公共交通サービスに加え、地域の多様な輸送資源(自家用有償旅客運送、福祉輸送、スクールバス等)を位置付け、地域の移動ニーズにきめ細やかに対応。
- 定量的な目標(利用者数、収支等)の設定、毎年度の評価等により、データに基づくPDCAを強化。

協議会を開催し策定
(地方公共団体・交通事業者・道路管理者・利用者・学識者等から構成)

新地域 旅客運送 事業計画

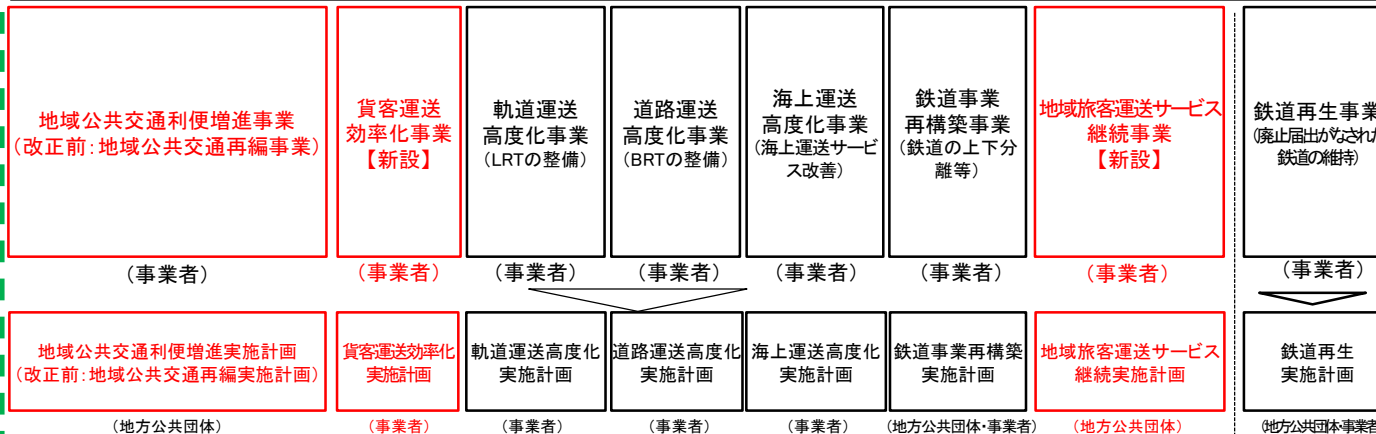
(DMV、
水陸両用車等)
(事業者)

新モビリティ サービス 事業計画 【新設】

(事業者)

地域公共交通特定事業

(必要に応じて地域公共交通計画(改正前:地域公共交通網形成計画)に事業実施を記載できる)



国土交通大臣が認定

法律の特例措置

国土交通大臣届出

法律の特例措置

国土交通大臣が認定

法律の特例措置

法律の特例措置

<独占禁止法特例法
における措置>

共同経営計画

(事業者)

国土交通大臣が
認可

法律の特例措置
(独占禁止法の
カルテル規制の
適用除外)